## ＜特別支援教室（サポートルーム）利用相談の流れ＞

（小・中学校に在籍している児童・生徒が対象です）

①

**相談開始（保護者から学校に相談）（各学校）**

①

学級担任・特別支援コーディネーター等と相談
・お子様の様子、不満、不安等から
・相談機関、医師等の助言から
・スクールカウンセラーからの助言等から

**※発達検査結果が無の場合**

②

**「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」（様式１）を学校へ提出**

学校が「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」教育センターに提出

**※発達検査結果が有の場合**

②

学校へ「特別支援教室利用相談及び心理検査申込書」（様式１）を提出。
心理発達検査の結果があれば、学校にコピーを提出。
※心理発達検査結果がある場合には（様式１）に代えて「特別支援教室相談申込書」（様式２）を提出

**学校へ「特別支援教室相談申込書」（様式２）を提出**

③

**学校から連絡をもらった後に面談と心理発達検査の実施日を予約（教育センター就学相談に電話）**

③

教育センターでの相談及び心理発達健検査日を決める
・学校からの書類（保護者からの申込書と学校作成書類）に基づいて、面談及び心理発達検査日を電話で予約してください。
**※教育センター就学相談 電話５７４８－１２０２**

**面談日を予約し、教育センターで面談を実施**

④

**面談と心理発達検査を実施（教育センター）**

約２時間

④

面談(お子様と保護者)・心理発達検査(お子様)を実施
※お子様と保護者が一緒に教育センターに通所してください。
基本的に 14:00～16:00 の２時間を予定しています

⑤

**心理発達検査の結果を説明（教育センター）**

約 30 分間

⑤

心理発達検査の結果を保護者に説明
（検査結果は在籍学校にも送りますので、結果とその支援や対応について**学校で相談してください**）

⑥

**サポートルームでの体験実施（各学校）**

⑥

体験実施日は、在籍校で相談して決める。
※心理発達検査前に実施することもあります。

**学校体験の実施日を学校で相談**

⑦

**就学支援委員会**

⑦

就学支援委員会の結果は、学校から伝えられます。
※利用可能の場合、**「利用申込書」を**在籍校から渡されるので、記入後に**在籍校に提出します。**

**利用決定通知書の発送**

学務課の特別支援教育担当から発送します